

フードバンクからの政府備蓄米の無償交付申請に係る受付・審査について

当協会は、フードバンクからの交付申請に係る受付・審査業務、政府備蓄米の使用報告に係る受付・審査業務及びフードバンクに対する政府備蓄米の使用確認調査を受託しました。

交付申請の受付・審査等の業務につきましては、以下のとおり実施しますのでお知らせします。

1. 交付申請の受付期間

令和7年2月3日(月曜日)から令和7年2月21日(金曜日)まで

2. 交付申請書、使用報告書の提出先

「一般財団法人 日本穀物検定協会」

: foodinfo@kokken.or.jp

3. 提出方法

申請等書類は電子メール(2のメールアドレス)により送付してください。

4. お問い合わせ先

ご不明な点がございましたら、次のいずれかの電話番号、または2のメールアドレスまでお問い合わせください。

(1) 電話番号

・ 070-7431-8806 ・ 080-9800-2064

(2) 電話対応時間

平日 9時00分～18時00分(12時00分～13時00分の間を除く)

(3) 担当者：瀬沼、山下

5. 交付申請等様式

申請書類等の様式は、下記よりダウンロードできます。

(1) 交付申請様式

[フードバンク交付申請様式\(総合版\)](#)

(2) 使用報告(使用予定報告)様式

[フードバンクにおける政府備蓄米使用報告書](#)

[月別使用報告書\(フードバンク\)\(別添\)](#)

(3) 記載例

[交付申請書記載例](#)

[使用報告書記載例](#)

[使用予定報告書記載例](#)

(4) [政府備蓄米の無償交付の手引き](#)

[\(5\) 政府備蓄米の無償交付に係るQ&A](#)

6. その他

(1) 制度の概要、交付要領は「[政府備蓄米の交付について](#)」

[制度の概要](#)

[交付要領は「政府備蓄米の交付について」](#)

(2) [食育用のチラシ、パンフレットの例などは、「こども食堂・こども宅食への政府備蓄米の交付について」](#)